

★小学校・中学校・支援学校・高校(普通:専門:総合) 看護学校・専門学校・専修学校・短大・大学等研修担当者 殿

日本国憲法には、第1条から8条まで天皇のこと、次に第9条に戦争放棄、そして第10条に国民は法で守られること、第11条から基本的人権と続きます。

これは人権こそが生きていく上で大切あるからです。

「平等権」は、性別や年齢、職業、生まれた場所などに関係なく、全ての人が等しい扱いを受ける権利です。

「自由権」は、自由に生きることが保障される権利です。自由にものを考え、出版や発表をしたり、好きな場所へ旅行ができるのもこの権利があるからです。

「社会権」は、人間らしい豊かな生活が保障される権利です。病気などで生活に困った人が支援を受けたり、無償で義務教育を受けたりできるのもこの権利によるものです。

「参政権」は、政治に参加する権利です。

日本国憲法では自由や権利の濫用を認めず、これらの権利を「公共の福祉」のために利用する責任があると定めています。他人の人権を侵害したり、社会の不利益になるようなことをした場合、法律によって処罰されます。

人権研修を開催しませんか。(無料です)

「人権研修を一度開催されませんか」と言うと、授業時間や内容との調整が難しく、カリキュラムを中断するリスクがあるとか、又は、当校は進学校で、そんな余裕がありませんと、答えられ、お話しが続きません。進学とは上級の学校に進みスキルアップするだけではなく、企業で専門技術や知識を取得していくことも進学であると思う。よって、全ての学校は進学校です。

さて、進学や就職で失敗しても、浪人や再挑戦という選択肢があります。しかし、



GT (ゲストティーチャー) と職場体験

人権侵害を受けたら、多くの方が何もできなくなってしまうことがあります。

中には、引きこもって社会とのつながりを断ち、最終的には人生を閉じてしまう方もいます。

そういった事態には、何らかの前兆があったはずですが、人権侵害を防ぐためには、事前の教育やトレーニングが非常に重要です。これにより心の免疫力が高まり兆候を早期に察知できるようになり、結果として有効な抑止力となります。

被害を受けたら、勇気を持つことです。勇気とは、相手に立ち向かう勇気ではなく、**人間は万能ではないので、できる人にたよる勇気を持つこと**です。

よって、自分が出来ないことは、出来る人に頼り、そして自分が出来ることで周

りの人が困っていたら、助けながら生きて行くような暮らしやすい社会にすることです。



中小企業大学での起業化のプレゼン
での学長賞の受賞

社会に出て人間関係で困ったときの対処の仕方を学校では習ってきていません。よって、戸惑ってしまい、すぐつまづいてしまう人が多いのです。

本研修は、事前に知っておけば、慌てずに対処できるためのものも含めています。

これまで、両親や家族に守られてきました。これからは、自分で自分を守ることになります。

このように、困った時に我々のような相談委員や相談機関や専門家がいることを知っていただくために開催しています。

人権の問題は、他と比べて後回しにされがちですが、人生を生きていく上で同様に重要な課題であることをご理解いただき開催についてご検討いただければ幸いです。

わからない時は聴く勇気、出来ないことは頼る勇気、そして、まず（やってみるの）一歩を踏み出す勇気



専門高校でのお話し、コロナ禍でも連続して8年経過

出前教室を開催しませんか

人の一生の中で、全てが行政に関わっています。

たとえば、夫婦間のDVは人権問題ですが、母親と子どもを保護して隔離、子どもの転校と教育、母親のハローワークでの就探し、各種（児童）手当、医療、公共料金、住宅、生活支援（保護）など生きていく中で行政が関わってきます。

行政相談制度は、世界に誇る日本独特の取り組みで、全国津々浦々、どんな小さな田舎でも、これほど親切なサービスが行き届いていることを住民自身が知らないなら利用のしようがないのです。

よって、知らないのは「制度がない」のと同じです。我々談委員も、その存在を知られていないなら「居ない」のと同じです。

よって委員・制度・活動を知っていただき、社会でご活用されますよう開催されませんか。

人権同和教室を開催しませんか

例年高校を訪問していますが、高校生は3年生の誕生日に成人になりますが、保護者の同意がなくても契約できること、投票が出来ることですが、身近なことではないので、自覚が沸かないのが当然です。社会に出たら、社会人ですが、すること全て初めてのことばかりで戸惑ってしまいます。

今まで両親や家族に守られてきましたが、これからは自分で自分を守らないとい

けないのです。

毎年、実施される担当先生の理由は、ここにあるのです。まず、社会に出る前に体験型ワクチン接種の機会として捉えていただいています。よって、私は、学校の責任者にお会いしたときには、このように伝えています。

進学や就職で失敗しても、浪人や再挑戦という選択肢があります。しかし、人権侵害を受けたら、多くの方が何もできなくなってしまうことがあります。

中には、引きこもって社会とのつながりを断ち、最終的には人生を閉じてしまう方もいます。私自身もこれまでに、「まさか自分が」と思うような状況に直面し、その時になって初めて気づき、「なぜ事前に」と後悔したことが何度もありました。

そういった事態には、何らかの前兆があったはずですが。人権侵害を防ぐためには、事前の教育やトレーニングが非常に重要です。これにより、心の免疫力が高まり、兆候を早期に察知できるようになり、結果として有効な抑止力となります。

最後に、人権の問題は、勉強や進学受験と比べて後回しにされがちですが、人生を生きていく上で同様に重要な課題であることをご理解いただき、開催についてご検討いただければ幸いです。

● 開催についてのお願い ●

全校生ではなく、学年・学級・グループなど少人数でも構いません。

そして、管轄される職員さんもお待ちしています。

触れる機会こそ大切です。保護者の同席も構いません。

★会場・スクリーン・プロジェクター・ポインターの準備と参加者数の資料の印刷 をお願いしています。

ご用意できない分があればご相談下さい。

★開催会場が島原市と南島原市以外の場合はご相談下さい。

★行政のテーマ例（ご希望に応じます）

1. 人の一生と行政とのかかわり・各種行政手続き
2. 具体的な行政相談内容と身近で改善された事例
3. ネット社会の現状（ネットトラブル・通販・携帯）

★人権のテーマの例（ご希望に応じます。）

下記の人権項目の組み合わせでも可能です。

- ① 基本的人権と人権感覚と意識の向上
- ② 職場のハラスメント対応と社会人としての人権意識
- ③ 企業と人権
- ④ DVと人権
- ⑤ デートDV（中学生・高校生対象）と人権
- ⑥ 多様な性（LGBTQX+）と人権
- ⑦ 虐待（高齢者・障がい者）と人権
- ⑧ 同和問題と人権
- ⑨ ハンセン病と人権

- ⑩ ネット社会と人権
- ⑪ いじめ問題と人権
- ⑫ 各種のハラスメントと人権

- ★ 私たちの未来のために ～ 人権を考える～
- ★ 人権って何だろう ～ 私たちにできること ～
- ★ ○○○市における人権尊重のまっづくり